

平成30年度

事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社

－ 主 な 項 目 －

第1 基本方針

第2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

第1 基本方針

我が国では人口の減少と高齢化が進む中で、農村においても農家戸数や人口の減少が続き、農業生産や農村社会の維持の困難さが増しています。

一方、国際情勢は、TPP11の大筋合意や、日EU・EPAの妥結など、経済のグローバル化に伴い、関税の引き下げや撤廃による酪農を中心とした我が国農業への影響が懸念されています。

また、国内では、「農業競争力強化プログラム」に基づく主要農作物種子法の廃止や指定生乳生産者団体制度の見直しなどを始めとする様々な改革が進められており、今後の我が国農業全般に関する影響が懸念されています。

このため、国は、昨年「総合的なTPP等関連政策大綱」を定めて、経営の安定や農業の競争力強化を目指す各種の取組を拡大することとしております。

本道の農業・農村は、我が国の食料自給率の低迷が続く中、国内最大の食料供給地域としての期待は大きく、今後、こうした国の対策を活用して、生産性の向上や経営基盤の強化等を目指して行く必要があります。

当社はこれまで、本道農業の振興に向けて、新規就農者の確保対策のほか、農地流動化対策や基盤整備事業、飼料基盤の施設整備、畜産振興等の事業など、「人」と「農地」に関わる各種の事業に取り組んでまいりました。

国が定めた「総合的なTPP等関連政策大綱」では、農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の大区画化・汎用化や自給飼料の一層の生産拡大・高品質化など、公社事業に関係する内容も含まれており、今後とも、国や道の事業を活用して環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。

30年度の公社の事業については、本道農業の発展に向けて、地元関係者との連携の下で、効率的な事業の実施に取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、本道農業の担い手不足が深刻化する中で、新たな担い手を確保するため、就農に向けた情報発信の強化や、農業次世代人材投資事業などに取り組むほか、JAグループが掲げる「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、関係機関・団体との連携を深めた取組を推進してまいります。

農地流動化対策については、農地保有合理化等事業による農地の売買や、農地中間管理事業を活用した農地の賃貸借によって、担い手への農地の集積と集約化を促進し、農家の経営規模の拡大や経営の効率化を支援してまいります。

農村施設整備事業については、良質な自給飼料確保の重要性が高まる中で、草地生産性の向上に向けた基盤整備事業と併せて、粗飼料の有効活用と経営の効率化に資するTMRセンターや畜舎施設等の計画的な整備を図ってまいります。

農用地開発整備事業については、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、コストの低減や工程管理でIT技術を活用した効率的な機械の運用によって、地元関係者の意向を踏まえながら、事業の推進を図ってまいるほか、ジャガイモシロシ

ストセンチウの防除対策も全面的に支援してまいります。

畜産振興事業については、家畜価格が高値で推移する中で、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業を実施するとともに、受精卵移植技術を活用した育成事業の推進を図ってまいります。

30年度も引き続き、市場開放や制度改正などによる農業政策の変革が続くと思われ
ますが、当社は、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均
衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位：千円、%)

| 事業名 | 本年度計画 | 前年度計画 | 前年度対比 |
|-------------|------------|------------|-------|
| | 金額 | 金額 | |
| 農業担い手育成確保事業 | 857,000 | 887,000 | 96.6 |
| 農地保有合理化等事業 | 15,300,000 | 18,549,000 | 82.5 |
| 農地中間管理事業 | 543,000 | 115,000 | 472.2 |
| 農村施設整備事業 | 4,731,000 | 4,852,000 | 97.5 |
| 農用地開発整備事業 | 2,962,000 | 3,128,000 | 94.7 |
| 畜産振興事業 | 2,196,000 | 1,733,000 | 126.7 |
| 合計 | 26,589,000 | 29,264,000 | 90.9 |

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

これからの本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種支援策を活用した就農促進活動を推進するとともに、農的暮らしなど小規模な営農による移住希望者に対する地域情報等の発信・提供を進めます。

また、農業後継者等が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援を行います。

(2) 農業次世代人材投資事業(準備型)の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。

(3) 就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、就農計画に基づき融資した就農支援資金の償還免除の実施や適正な管理に努めます。

(4) 就農啓発基金事業の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、研修生の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援並びに担い手育成確保に係る調査・研究を実施します。

(5) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(6) 重点的な就農促進に向けた取組事項

ア 北海道農業経営基盤強化促進基本方針に掲げた新規就農者の育成・確保に関する取組方向を推進するとともに、JAグループ北海道の「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、引き続き、関係機関・団体との連携強化に取り組みます。

- ・地域関係機関・団体で構成された広域的な就農者確保策への支援
- ・地域担い手育成センターの新規就農の受入策に対する助言・指導の強化
- ・就農機会増に向けた就農相談会への参加促進及び活動支援の検討

イ 北海道農業の担い手確保の取組み支援を目的としたアサヒ飲料株式会社からの寄付を活用し、新たに農業への参入を目指す者に対する情報提供や相談活動を強化します。

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

| 区 分 | 本年度計画 | 前年度計画 | 前年度対比 |
|------------------|---------|---------|-------|
| 就農促進支援活動事業 | 118,000 | 114,000 | 103.5 |
| うち農業青年海外派遣等事業 | 9,000 | 9,000 | 100.0 |
| 農業次世代人材投資事業（準備型） | 523,000 | 520,000 | 100.6 |
| 就農支援資金貸付事業 | 203,000 | 240,000 | 84.6 |
| 就農啓発基金事業 | 7,000 | 7,000 | 100.0 |
| 公益事業計 | 851,000 | 881,000 | 96.6 |
| 農業技術研修員受入事業(受託) | 6,000 | 6,000 | 100.0 |
| 収益事業計 | 6,000 | 6,000 | 100.0 |
| 合 計 | 857,000 | 887,000 | 96.6 |

(参考)

(単位：千円、%、回、人)

| | | | | |
|------------------|--------|------------------------|----------------------|-------|
| 就農相談会・農業体験セミナー | | 48回 | 44回 | 109.1 |
| 農業次世代人材投資資金（準備型） | 資金額 | 502,000 | 499,000 | 100.6 |
| | 交付対象者数 | 335人 | 333人 | 100.6 |
| 就農支援資金 | 貸付金残高 | 2,373百万円 (H30.3末見込) | 2,790百万円 (H29.3末) | |

2 農地保有合理化等事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構の特例事業として、「中間保有・再配分機能」を発揮し、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に一時貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、関係機関・団体との連携の下、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地中間管理事業との調整を図りながら農地売買等事業を実施するほか、新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

(2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言及び関係機関・団体等との諸会議を通じた連携を図りながら推進に努めます。

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|------------|-------|-------|------------|--------|------------|-------|-------|
| 農地売買等事業 | | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 買入 | 担い手支援 | 6,300 | 9,000,000 | 6,300 | 9,000,000 | 100.0 | 100.0 |
| | 小 計 | 6,300 | 9,000,000 | 6,300 | 9,000,000 | 100.0 | 100.0 |
| 売渡 | 担い手支援 | 2,873 | 5,588,000 | 6,438 | 9,234,000 | 44.6 | 60.5 |
| | 小 計 | 2,873 | 5,588,000 | 6,438 | 9,234,000 | 44.6 | 60.5 |
| 計 | | 9,173 | 14,588,000 | 12,738 | 18,234,000 | 72.0 | 80.0 |
| 公社営農場リース事業 | | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 |
| 酪農型 | | 9 | 712,000 | 5 | 315,000 | 180.0 | 226.0 |
| 合 計 | | — | 15,300,000 | — | 18,549,000 | — | 82.5 |

3 農地中間管理事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地及び基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地などに「農地中間管理権」を設定(借入)し、規模拡大を志向する担い手や新規参入者等に貸付けることにより、担い手への農地の利用集積と集約化を促進します。

また、遊休農地については、農業委員会と一層の連携を図り、借り手の意向などを踏まえながら、必要とされる基盤整備事業等を行ったうえで担い手に貸付けるなど有用資源化を進めます。

事業推進にあたっては、

- ・担い手及び地域ニーズの把握に努め、重点的に実施する区域を選定
- ・農地売買等事業との一層の連携強化
- ・道の関係部門との情報共有を図り、基盤整備事業や新たに始まる農家負担や同意を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業の円滑な推進に取り組むなど、借入れ農地の増加に努めます。

(2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるにあたっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な農用地の利用調整が図られるよう連携強化に努めます。

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

| 区 分 | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|----------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 |
| 農地中間管理事業 | | | | | | |
| 農地中間管理権 | 4,700 | 269,000 | 1,200 | 55,000 | 391.7 | 489.1 |
| 貸 付 | 4,700 | 269,000 | 1,200 | 55,000 | 391.7 | 489.1 |
| 借受農地管理事業 | 50 | 5,000 | 50 | 5,000 | 100.0 | 100.0 |
| 合 計 | — | 543,000 | — | 115,000 | — | 472.2 |

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

自給飼料基盤の立脚による本道酪農畜産経営の体質強化を図るため、草地基盤整備事業を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎施設整備などを併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を十分に確認したうえで早期に実施できるよう取り組みます。

また、実施にあたっては、農業情勢や地域の実情を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|-------------------|----|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
| | | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 |
| 畜産担い手育成 総合整備事業 | 継続 | 15 | 3,404,000 | 17 | 3,830,000 | 88.2 | 88.9 |
| | 新規 | 4 | 1,038,000 | 4 | 451,000 | 100.0 | 230.2 |
| | 計 | 19 | 4,442,000 | 21 | 4,281,000 | 90.5 | 103.8 |
| 農業基盤整備 促進事業 | 継続 | 8 | 93,000 | 9 | 358,000 | 88.9 | 26.0 |
| | 新規 | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 8 | 93,000 | 9 | 358,000 | 88.9 | 26.0 |
| 農地耕作条件 改善事業 | 継続 | 4 | 164,000 | 1 | 41,000 | 400.0 | 400.0 |
| | 新規 | 1 | 32,000 | 2 | 172,000 | 50.0 | 18.6 |
| | 計 | 5 | 196,000 | 3 | 213,000 | 166.7 | 92.0 |
| 合 計 | 継続 | 27 | 3,661,000 | 27 | 4,229,000 | 100.0 | 86.6 |
| | 新規 | 5 | 1,070,000 | 6 | 623,000 | 83.3 | 171.7 |
| | 計 | 32 | 4,731,000 | 33 | 4,852,000 | 97.0 | 97.5 |

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、公社営事業標準の工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ア 農作物の生産性及び品質の向上に向け、湿害及び石礫の対策工法の実施
- イ GPSやICT技術を活用した効率的な作業管理と工程管理の実施
- ウ 草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進実施
- エ ジャガイモシロシストセンチュウ防除対策の全面支援

(2) 調査研究

公社の優位性の確保に向けて次の研究に取り組みます。

- ア 客土攪拌耕（ステアアップロータリー）の後継機選定試験
- イ フロストシーティング（初冬季播種）技術の現地実証試験
- ウ 衛星画像を利用した草地植生分析手法の高度化・汎用化技術の開発

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|------|-----------------------------|----------|-----------|----------|-----------|-------|-------|
| | | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 直営事業 | 畜産担い手育成総合整備事業 | 2,584.0 | 1,294,000 | 3,198.0 | 1,589,000 | 80.8 | 81.4 |
| | 農業基盤整備促進事業 | 131.0 | 75,000 | 287.0 | 313,000 | 45.6 | 24.0 |
| | 農地耕作条件改善事業 | 246.0 | 160,000 | 200.0 | 184,000 | 123.0 | 87.0 |
| | 調 査 | — | 201,000 | — | 172,000 | — | 116.9 |
| | 小 計 | 2,961.0 | 1,730,000 | 3,685.0 | 2,258,000 | 80.4 | 76.6 |
| 受託事業 | 草地・耕地等整備 | 1,788.0 | 563,000 | 1,350.0 | 398,000 | 132.4 | 141.5 |
| | 土層・非補助 | 5,143.0 | 333,000 | 5,291.0 | 302,000 | 97.2 | 110.3 |
| | 草地更新支援工事 (公社 New リフレッシュ) | 412.0 | 77,000 | 278.0 | 35,000 | 148.2 | 220.0 |
| | 交付金事業 (草地生産性向上対策事業等) | 857.0 | 235,000 | 471.0 | 110,000 | 182.0 | 213.6 |
| | 調 査 | — | 24,000 | — | 25,000 | — | 96.0 |
| | 小 計 | 8,200.0 | 1,232,000 | 7,390.0 | 870,000 | 111.0 | 141.6 |
| 合 計 | | 11,161.0 | 2,962,000 | 11,075.0 | 3,128,000 | 100.8 | 94.7 |

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道生乳生産の増産と安定生産を図るため、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、本道肉牛振興における資質向上と生産拡大のため、関係団体と連携し、補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付けを行います。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用牛育成資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産を支援します。

さらに、不足する初妊牛の安定供給の一翼を担うべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給します。

また、公社が実施する農場リース事業においては、新規就農者の希望に応じて、必要とする初妊牛を関係部署と連携して供給します。

(2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛のさらなる発展のため、関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植による候補種雄牛の生産や、その能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

また、繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で素牛導入後に授精を行い、妊娠牛として供給する取組を肉用牛貸付事業との連携により実施します。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

| 区 分 | | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|----------|-----|-------|-----------|-----------|---------|-----------|-------|-------|
| | | | 頭数 | 金額 | 頭数 | 金額 | 頭数 | 金額 |
| 乳肉用牛貸付事業 | 乳用牛 | 一般 | 400 | 340,000 | 300 | 195,000 | 133.3 | 174.4 |
| | | 農場リース | 492 | 344,400 | 244 | 170,000 | 201.6 | 202.6 |
| | | 小計 | 892 | 684,400 | 544 | 365,000 | 164.0 | 187.5 |
| | 肉用牛 | 優良 | 400 | 400,000 | 450 | 383,000 | 88.9 | 104.4 |
| | | 小計 | 400 | 400,000 | 450 | 383,000 | 88.9 | 104.4 |
| | 計 | | 1,292 | 1,084,400 | 994 | 748,000 | 130.0 | 144.9 |
| 乳肉用牛育成事業 | 乳用牛 | 購入 | 760 | 393,000 | 760 | 350,000 | 100.0 | 112.3 |
| | | 販売 | 740 | 613,000 | 740 | 548,000 | 100.0 | 111.9 |
| | | 小計 | 1,500 | 1,006,000 | 1,500 | 898,000 | 100.0 | 112.0 |
| | 肉用牛 | 購入 | 40 | 24,100 | 40 | 25,000 | 100.0 | 96.4 |
| | | 販売 | 80 | 81,500 | 60 | 62,000 | 133.3 | 131.5 |
| | | 小計 | 120 | 105,600 | 100 | 87,000 | 120.0 | 121.4 |
| 計 | | 1,620 | 1,111,600 | 1,600 | 985,000 | 101.3 | 112.9 | |
| 合計 | | | 2,912 | 2,196,000 | 2,594 | 1,733,000 | 112.3 | 126.7 |

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、担い手不足や高齢化が進行する中で、TPP11 の大筋合意や日 EU・EPA 交渉の妥結など、国際貿易交渉が大きく進展し、関税の引き下げや撤廃による農業経営への影響や、担い手の生産意欲の減退が懸念されます。

また、農業競争力強化を目的とした制度改革が進められており、農業関係者は、こうした農業政策の変革に的確に対応していくことが求められています。

当会社としましては、これまでと同様に様々な状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA 等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」の徹底

当社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

イ 職員意識の高揚

当社を取り巻く状況の変化を注視しながら、公社職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、事業の受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりを推進します。

(3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用にあたっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

2 体質強化の取組

(1) 組織運営の取組

30年度は、公益財団法人として自主的な組織運営に向けて策定した「第2次中期経営方針」(29年度～31年度)の中間年に当たることから、昨年度の取組状況を精査し、引き続き経営方針に基づく運営を確実に取り進めていくため、内部けん制システムの充実やコンプライアンス体制の強化などにより、経営の管理に関わる職員の意識向上や透明性の高い事業運営を推進します。

(2) 事業推進の取組

「農業競争力強化プログラム」や「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく農業政策の動向を踏まえ、関係機関・団体との連携の下、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、的確な地元要望の把握や、きめ細かな調整など、ニーズに即した事業の実施による事業量の確保に努め、公社の優位性の確保に向けて事業推進に取り組みます。

(3) 組織体制の見直し

公社運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を目指し、第2次中期経営方針に基づく本支所の機能の見直しや、業務の集約化などの検討を行います。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見通した計画的な配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

(4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

(5) 収支均衡への取組

第2次中期経営方針に基づき、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予算管理の取組を進め、収支均衡化に努めます。